

平成二十九年富山県公文書館開館三十周年企画展

災害にみる富山



平成29年
9月28日(木)
~11月3日(金)

開館時間 午前9時~午後5時

入場無料

※写真・絵図は上から「昭和9年水害写真」(富山県公文書館蔵)、『地水見聞録』(富山県立図書館蔵)、「昭和38年豪雪写真」(富山県公文書館蔵)

目次

開催にあたって	1
はじめに	2
一 江戸時代の災害	2
江戸時代の大火	
江戸時代の地震と水害	
二 明治・大正期の災害と復興	6
明治・大正期の大火	
明治・大正期の水害	
明治期の罹災救助	
関東大震災	
三 昭和の災害と都市計画	9
昭和九年の水害	
富山都市計画と防災	
昭和前期の大火と都市計画	
四 現代の災害	12
昭和二十年代の風水害	
消防組織の改変	
魚津大火	
第二室戸台風	
昭和四十四年八月の水害	
五 富山県に特徴的な災害	14
寄り回り波	
豪雪	
おわりに	15
◇主要参考文献	15
◇富山県災害年表	16
◇企画展史資料一覧	17

開催にあたって

近年、日本各地で自然災害が頻発しています。その中であって富山県は比較的災害の少ない県というイメージがありますが、過去の歴史をふりかえれば、決してそうではありません。

富山県は雄大な立山連峰をはじめ、三方を山に囲まれ、一方を海に面しています。豊かな自然に恵まれ、観光資源も豊富です。しかし、その立地、地形、気候などは時に災害の原因ともなります。例えば、春先のフェーン現象は幾度も大火を誘発し、高山から流れ出る急流河川は夏場を中心に洪水被害をもたらします。冬には季節風による豪雪に見舞われることもあります。また、幕末の安政五年（一八五八）に発生した「飛越地震」は、地震と水害の複合災害として今に語り継がれています。さらに、富山湾の特異なわん曲がもたらす寄り回り波の被害もあります。

今回の企画展は、当館所蔵の史資料をもとに、江戸時代から現代までの災害の記録と復旧・復興に尽力した人びとの努力の跡をたどります。また、今年が当館開館三十周年の記念の年であることを踏まえ、改めて当館の役割を確認し、記録を収集保存し次世代に語り伝えることの大切さを紹介します。これを契機に、今後の安心・安全な富山県を考える一助となれば幸いです。今回の企画展を開催するにあたって、多くの方々や機関からご協力を賜りました。ここにご芳名を記して感謝の意を表します。

国立公文書館 国立国会図書館 富山地方気象台 石川県立図書館 富山県立図書館 富山県埋蔵文化財センター

富山県映像センター 富山県広域消防防災センター四季防災館 金沢市立玉川図書館近世史料館 富山市郷土博物館

富山市売薬資料館 高岡市立伏木図書館 東京大学出版会 富山県総合政策局防災・危機管理課 富山県土木部砂防課

県内各市町村防災担当課

荒木宏（小矢部市） 高堂肆朗（富山市） 高安悦郎（富山市） 谷口正夫（高岡市）

山本豊三（魚津市） 大杉比貞雄（北海道） 佐伯敬之（千葉県） 古畑弘子（東京都）

（順不同敬称略）

平成二十九年九月

はじめに

災害とは何か。

英語の disaster という単語は dis (非、無) -astro (星、宇宙) という語から成り立っている。これは「(良い) 星がない」という占星術からきている言葉である。一方、漢字の「災」は、水がせき止められていることを表す上部分と「火」の下部分から成り立っており、文字に水と火という自然現象が表現されている。ここに西洋と東洋の災害観の違いがよく表れている。

災害について考えるとき、災害が「人間の存在」を前提にしていることは明らかである。無人島を地震や津波が襲っても自然現象として認識される。

物理学者の寺田寅彦は「天災は忘れたころにやってくる」という言葉で有名だが、もう一つ大切な指摘をしている。それは、災害は文明が進めば進むほど被害が大きくなるということである。私たちの文明は、ここ数百年の間に加速度的に進歩している。

近年、自然災害が頻発しているが、一昔前では想像もできないような被害もみられるようになった。極端な集中豪雨や東日本大震災時の原子力発電所の事故などがすぐに想起される。ちなみに災害対策基本法(一九六二年施行)では災害を「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象または大規模な火事もしくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」としている。

一方、富山県は災害の少ない県というイメージがあるが、決してそうではない。寺田寅彦に言わせれば、それはただ「忘れている」だけである。先人たちは幾多の困難を切り抜け、乗り越えながら現在の富山県を築いてきた。今回の展示では、自然災害の風水害、地震、雪害を中心として、火災などの人為災害も一部取り上げる。災害復旧・復興に意をくだきながら災害からみた富山の歴史を紹介したい。

一 江戸時代の災害

江戸時代の大火

日本では昔から火事が多く、「地震、カミナリ、火事、親父」という慣用語にあるように怖いものの代表例であった。特に日本家屋は木造が主流だったため、耐久性が弱く、昔から大火を誘発する原因となっている。戦国時代に日本を訪れた宣教師ルイス・フロイスも『ヨーロッパ文化と日本文化』第十一章で「われわれの家は石と石灰で作られている。彼ら(日本人)のは木、竹、藁および泥でできている」として、日本の火災の多さを暗に指摘している。

越中国でも昔から度々大火が発生している。特に南の山から吹きおろす乾いた風は、フェーン現象となって大火を誘発した。

二代加賀藩主前田利長は慶長十年(一六〇五)六月、家督を弟の利常に譲って隠居し、越中国新川郡を養老領として富山城に移り、城と城下の修復を行った。しかし慶長十四年三月十八日、鮎川^{いたち}辺りの柄巻屋^{つかまきや}彦三郎家より出火、



徳川家康火事見舞状文(「加藩国初遺文」)
八)金沢市立玉川図書館近世史料館蔵

富山城と城下の町が全て焼失した。この大火は長く人びとの記憶に残り、富山町の大火といえれば必ず言及されるほどであった。前田利長はこの火事を幕府へ報告し、徳川家康・秀忠から見舞い状が出されている(加越能文庫「加藩国初遺文」)。利長は一旦魚津へ移り、藩旧を論議したが「富山と申す所は

度々火事の参る所也。富山の火事は必剣の火事と申し伝え候」として、中田川(現、庄川)と小矢部川の間にある関野に築城して、同年九月に家臣団を連れて居城とした。この高岡城の城下町として高岡町が形成された。前田利長は災害を考慮に入れて築城したと思われ、現在の高岡市のハザードマップをみると高岡城・旧高岡町周辺だけが水のつかない高台にあることがわかる。



高岡市洪水ハザードマップ(高岡市作成)

三代加賀藩主前田利常は富山藩・大聖寺藩の分封を徳川幕府に願ひ出て、寛永十六年(二六三九)に認められ、利常の二男前田利次が初代富山藩主となり翌年富山城へ入った。前田利次はまず法令の整備にかかり、特に火災・消防対策に留意して、同二十一年に富山町方へ十九か条を申渡した。その中に、火事が発生した時は早速奉行へ知らせ、近所の出火であれば火を防ぐことなどが記されている。そして寛文七年(二六六七)、火防について十二か条の定書を公布して武家火消制度を定めた。

一方、富山藩の町方火消制度は、二代藩主前田正甫(まさし)の延宝二年(一六七四)、三代利興の宝永五年(一七〇八)の定書を通じて火事の町夫・町大工の出動が明確に規定された。このときの出動町夫は一二〇名で、三〇名ずつ四組をつくり、藩の火消役に従うこととされていた。

江戸時代の越中の火災の中で最も被害が大きかったのが、天保二年(一八三一)四月十二日の富山町の大火である。当時の富山町約一万二〇〇〇戸のうち約九〇〇〇戸が焼失した(『富山市消防史』)。この時、富山城も焼け、九代藩主前田利幹(としよ)の息女とみられる一行が布瀬へ避難している(高安家文書「富山町大火の節、姫君布瀬へ来着につき覚書」)。

当時の消防は、破壊消防が主体で、火災が発生した家屋の周囲への延焼を防ぐために、火消役人の指図で風下の適当な家を選んでこれに纏(まと)を上げて消し口の目印とし、纏持ちを守るために必死に水をかけ、これを死守する一方、その近くの建物を破壊して延焼を防止するものであった。水鉄砲を大きくした龍吐水(りゅうとすい)などの器具は貧弱であったため水による消火は難しく、火災予防の意識啓発がなによりも重要視された。町内を巡回して火の用心の徹底を呼びかけたり、拍子木を打って時刻を知らせる番太郎などもおかれた。

「地水見聞録」によれば安政五年(一八五八)の飛越地震の際、「横町通り町並の家々で人々の助け合っている声が聞こえてくるので、よく聞いてみると、「火の元を要心せよ」と呼び合っているものであった。四方の人々の真剣に呼び叫ぶ声々、まことにたとえようもない緊迫した雰囲気であった」とある(現代語訳は『越中安政大地震見聞録 立山大高崩れの記』による)。富山町の人々は、過去の経験をもとに、地震のあとに火災が発生することを知っており注意喚起を行っていたと思われる、この時には富山町で大きな火災は発生していない。

また、村方での火事の場合をみると、肝煎(きまじり)が主体となって対応している。天保六年(一八三五)二月二十一日夜、砺波郡市野瀬村弥八(十四才)宅が火出し、弥八の祖母(五十才)と吉住村清次郎(五十一才)の二人が焼死体で見えられた。市野瀬村肝煎清助は火事とわかると村人とともに水をかけて消火活動にあたり、他村の焼死者が出たので吉住村へ知らせ翌日、吉住村肝煎とともに現場を確認し、郡奉行へ報告している。そして郡奉行の指図をうけて現場検証をおこない、弥八や弥八の伯父一家、清次郎の倅平蔵にも家内不和がなかったなどの事情聴取をおこなっている。二十三日には十村(とむら)へ報告し、この後に遺体を家族に引き渡している。(小山家文書「御検使口書写」)。

コラム ― 災害対応と幕末の富山藩政

幕末の富山藩の重大事件として有名なものが、山田嘉膳の暗殺事件である。山田は天保期(一八三〇〜四四)以来、下士から累進して家老職に就いた革新派のリーダーであったが、藩上層の守旧派は山田に強く反発していた。その守旧派に同調した島田勝摩が元治元年(一八六四)八月一日、山田の登城をねらって暗殺した。島田は山田暗殺の理由をいくつかあげた。その中に一昨年の大火後、火除けのため町方に水溜を増設することになったが、水溜りを作ると転居者が出たりするので町方が山田に賄賂を贈り、設置を中止させたことがあると述べている。

江戸時代の地震と水害

天正十三年（一五八五）十一月二十九日午後十一時ごろ、中部地方から近畿地方にかけて大地震が襲った。飛騨国の帰雲城が一瞬にして山崩れで埋没し、琵琶湖沿岸では近江国長浜城も全壊し、城主山内一豊の娘よね姫が圧死している。

一方、越中国でも北陸道の要衝木舟城が崩壊し、前田利家の弟、前田秀継夫婦は圧死した。そのため、秀継の子息利秀は、翌十四年拠点は今石動に移した。以後、今石動は周辺地域の拠点となっていく。近くを流れる庄川は、この地震の地殻変動で東へ移動し、川筋が大きく変化した。

それまでの庄川は、いまの高岡の市街地を貫き、木町で小矢部川に合流する千保川の流路をとっていた。天正地震で、現在の高岡市中田や射水市大門町方面に向かう新しい流路が生まれた。その後、千保川筋の本流に氾濫が絶えなため、加賀藩は寛文十年（一六七〇）から正徳四年（一七一四）まで四四年間の大工事を実施し、本流を中田・大門川筋へ切り替え、能町で小矢部川に合流させた。この工事が、新旧両川筋町村の社会生活に与えた影響は大きかった。庄川は明和九年（一七七二）にも大きな洪水を起こし、旧河川跡に流れ込んで大きな被害を出した。



明和9年の庄川洪水図
（『富山県史』通史編Ⅳ 近世下）

越中の河川の特徴として、高低差が大きく、流れが早いことがあげられる。そのため、洪水が多く各河川はよく氾濫を起した。

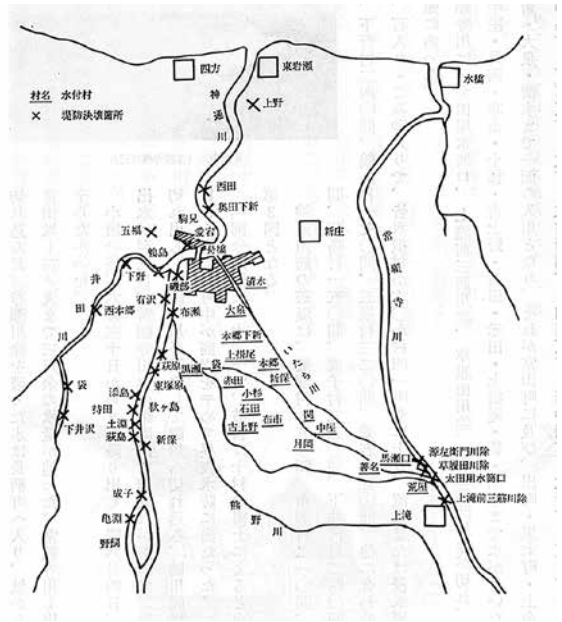
黒部川流域は典型的な扇の形をなした扇状地で、川を背骨にして、扇の要から用水が羽のように開いている。かつては本流が舟見野台地の下を流れ、古黒部へ流入していたが、天文四年（一五三五）の大洪水で西側へ主流が移動した。用水の開削は洪水との戦いと開発の成果である。



絵葉書「神通舟橋鉄鎖切断」(昭和11年日満産業大博覧会の郷土館ジオラマ 個人蔵)

神通川は『富山市史』によれば呉服山の麓を流れていたが、天正八年（一五八〇）の洪水により東に川筋が動いたとされる。神通川が富山城の北側を流れていることは城の守りからは有効であったが、反面、城下町は洪水災害に晒されることになった。富山城下には南の布瀬あたりから入水して、長柄町、鉄砲町から越前町辺りまでも浸水した。また神通川大水の際には、富山の名所として名高い舟橋の鉄鎖を切ったりもした。流域のうち左岸の亀ヶ淵は、よく堤防の切れる場所であった。ここは牛ヶ首用水の取り入れ口で、水勢に破られやすいところでもある。

神通川の数ある水害の中でも規模が大きかったのは寛政元年（一七八九）の水害である。その被害の状況を「満水留」（高堂家文書）から知ることができる。神通川と常願寺川の分流である鮎川の同時出水による大水害であった。その年の六月十四日から二十日まで雨が降り続き、上流の飛騨筋大雨のため神通川が出水、十七日には舟橋が切れ、十九日には亀ヶ淵など所々で堤防が切れ込んだ。布瀬から入った水は長柄町へ入り富山城あたりから侍屋敷や町地へ浸水した。小康の後、六月三十日から再度雨が降りだし翌月五日、常願寺川奥の歙崎山で山崩れがあつてせき止った水が七日に押し出し、常願寺川が満水して鮎川に流れ込み、鮎川から富山城下が浸水した。「御分国以来の大変」と言われるほど被害は大きかった。村々の救済実務をおこなったの

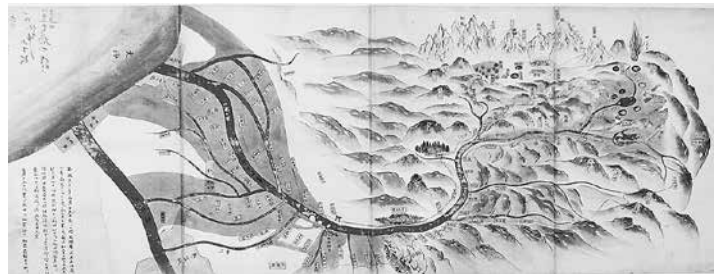


寛政元年の水害地図(『富山県史』通史編Ⅳ 近世下)

が十村である。十村の萩原村高堂平右衛門は被害実態の調査、救済活動、藩との交渉などを一手に担っており、復旧の中心となつて活動していることが記録から窺える(中村太一路「満水留の考察―寛政元年出水記録―」

『富山史壇』五三・五四号)。
立山の山中から流れ出る常願寺川は、急流の名だたる暴れ川である。江戸時代の出水で特に被害の大きかったのは、安政五年(一八五八)飛越地震の出水である。二月二十六日、越中・飛騨の国境近くを震源とする大きな地震が起こった。被害は富山町をはじめ平野部にも大きな被害を与えたが、それ以上に被害を大きくしたのが立山山中の大鷲崩れである。立山カルデラの火口壁が大鷲山・小鷲山もろとも崩れ落ち、常願寺川上流の湯川と真川が土砂でせき止められた。三月十日、再度の地震でこれが流出し土石流となつて常願寺川を埋め尽くし、沿岸へも流出した。さらに四月二十六日、再び大洪水をおこして下流域を奔流して泥の海にしてしまった。

この地震で富山城も石垣が崩れたり土塀が落ちるなどの被害があったが、町方では大地が割れ、水や砂が吹き出した。細入村(現、富山市)から飛騨へ向かう道は所々の山崩れのため土砂が神通川へなだれおち、そのため、舟橋あたりは二十六日暁ごろ急に水が少なくなり、夜十時すぎに急に水が押し寄せた。水橋から東へ行くほど被害は小さかったが、奥西では被害が広範囲に



安政五年 越中立山大鷲崩れ洪水全図(富山県公文書館蔵 大杉家文書)

わたった。高岡・伏木でも大地がさけて水が吹き出し、高岡城の太木が根こそぎ倒れて堀に落ち、利長廟の石灯籠がみな倒れた。今石動では漬家が九二軒あり、北陸道の松も多く倒れたという。

地震の救済には他の災害と同様に食料と家再建費用の支給・貸付が行なわれた。洪水後の被災者に対する救済は、御救米の支給、御救小屋の設置、貸米、入用銀の支給、また二ヶ月後には、復旧による稼方が開始され屋敷替・転地などがおこなわれている。また、富裕な町人からの施米も実施されている。なかでも十村が果たした役割は大きく、実質的に彼らが復旧を指導していた。

このころはちょうど社会の変革期にあたり、全国的に安政元年の安政東海地震、安政南海地震、同二年安政江戸地震と災害が頻発した時期であった。安政飛越地震もそうした災害の一つとして数えられている。

コラム―地震口説

富山県公文書館所蔵の石井家文書に「地震口説今覚え」と題する史料が残っている。これは江戸時代の越後国三条の地震の様子を歌物語に作つて替女などが三味線に合わせて歌つた口説節の覚えである。越後三条地震は文政十一年(一八二八)十一月十二日に発生し、越後国内に甚大な被害を及ぼした。越中でも水見の町役人の日記『応響雜記』に大きく長く揺れたとの記事がある。この口説の覚えは、越後の替女が越中に来ていた際にでも聞いたことを書き記したものであろうか。芸能などを通じて地震の恐ろしさが江戸時代に語り伝えられていたことを示している。

二、明治・大正期の災害と復興

明治・大正期の大火

富山藩における火消役は、明治四年（一八七二）の廃藩置県によって姿を消した。明治初期は行政機構の変更が著しく、一時消防組織の空白を招いたようである。明治から昭和戦前期までの消防組織の特徴は、警察の指揮下におかれたことである。明治七年三月、当時の新川県によつて邏卒屯所が設けられ、それとともに「消防規則」が定められた。それによれば、市中消防の事務は県庁聴訟課警保係（警察係）が総括するが、第一線における各消防組の指揮は各邏卒屯所の小長が行い、一組の消防には小頭一名、邏卒五名を以つて監護することが定められている。

明治十八年五月三十一日午後八時十五分ごろ、富山市餌指町（現、中央通り・堤町の一部）の民家からの出火は、南の強風に煽られて富山町五二か町と近郊の四か村を焼き、翌日午前五時二十分ごろに鎮火した。この大火では民家五九二五戸、官公庁七、小学校五、社寺四二、土蔵納屋あわせて四三二棟が焼失し、死者九人、焼失した橋六九、潰家三〇で明治期最大の大火となった（『富山市消防史』）。

この火災を契機に市民の防火への世論が高まり、消防の水利、組織、機械力についての改革が行われることになった。

消防組は六組に分けられ、従来の龍吐水ではなく新たにポンプ六挺が購入された。また着衣は表が紺小倉、裏は千草木綿の刺子とし、ポンプ係は同じ

明治27年 公設消防組一覧

名称	定員
富山消防組	319
東岩瀬消防組	50
滑川消防組	80
東水橋消防組	50
西水橋消防組	33
上市消防組	50
魚津消防組	127
三日市消防組	40
入善消防組	33
泊消防組	50
生地消防組	50
八尾消防組	60
四方消防組	不明
高岡消防組	211
新湊消防組	127
小杉消防組	50
伏木消防組	50
大門消防組	33
氷見消防組	127
出町消防組	50
井波消防組	50
福野消防組	33
城端消防組	50
石動消防組	80
福岡消防組	40
福光消防組	50
戸出消防組	40

（単位：人）

刺子に源子車の縫紋をしたものに定められた。

明治二十七年五月十八日、富山県では「消防規則施行細則」が定められ、消防組の組織や分掌・権限などが詳細に規定された。また県下二七消防組の設置が義務付けられ（上記一覽参照）、本県の消防組織は飛躍的な進歩をみた。また防火水路を作ろうという動きがあり、富山連合町会が約四万一千三百円を支出した。橋梁一三五、疎水の総延長が六・二キロメートルという大工事で、明治十九年七月に着工し、二十年六月に竣工を迎えたが、直前の二十年四月に富山市街の民家八〇〇戸を焼く大火災が起こっている（『富山県史』）。

富山県当局も度重なる大火をみて、明治二十年四月二十八日、「家屋制限令」を定めた。その要旨は、ここ五年の間に家屋の屋根を瓦葺にすることと、新たに建築する家屋の屋根は必ず瓦葺にするように指示したことにあつた。明治二十一年には「中越新聞」に国重知事が告諭を載せている。それによれば、明治十七年から同二十年まで県下に火災が四九二回、焼失家屋が一万一三〇四戸にのぼるとして消防設備の充実を訴えている。

明治三十二年八月十二日午前零時三十分ごろ、南東の暴風（フェーン現象）が吹き荒れる中、富山市中野新町の家から出火し、市内四六町と東田地方村および牛島村の一部を焼き午後五時ごろ漸く鎮火した。焼失戸数は明治十八年大火に次ぐものだが、県庁、市役所、警察署、病院、学校、銀行などの公共建物が多く焼失したことから県民生活への影響が大きかった。全焼四六九七戸、半焼九戸、土蔵八三棟、潰家三六戸（当時の富山市の全戸数は約一万四〇〇〇戸）、焼失面積は三一万八八坪で富山市の四一％にあたる（『富山市消防史』）。

大火の原因について「富山日報」は、①ポンプが少ない。②消防手の人数が僅かで給与がよくない。③消火の指揮に当たった警察官は火災対応経験が少なく指揮能力に欠けていた。④延焼に伴って富山市の消防組員が自らの家の家具の片づけをするため帰宅する者があつたためとしている。

葉種商の中田清兵衛家は堅牢な土蔵造りの家に住んでいたが、火の勢いを



蒸気ポンプ
(富山県広域消防防災センター内)



高岡大火後に建てられた土蔵造り(旧室崎家)

みて逃げることをあきらめ、一家十数人が家の中にこもり、家も人も事なきを得た。当時の土蔵造りの有効性がわかる。

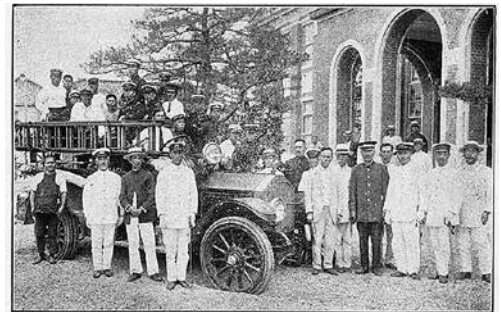
翌日から八月十八日まで炊き出しが行なわれた。また皇室より六五〇〇円、三井一家より二〇〇〇円、林忠正、中田清兵衛より各一〇〇〇円、前田利同、中村作次郎(富山出身の骨董商、富国銀行取締役などを歴任)より各三〇〇円、県知事金尾稜巖より一〇〇〇円の義損金が寄せられた。さらに罹災に応じた食料および小屋掛け料が配給された。

この時期県下で大火が続ぎ、高岡市では明治三十三年に大火がおこった。

その後、耐火構造の「土蔵造り」の家が続々と建築された。これは資産家だけができることで、守山町、木舟町、小馬出町の通りには明治三十三年の大火に耐えて焼け残った土蔵が幾棟もあり、現在も堂々たる威容を示している。

明治・大正期は消防制度の充実、機械器具の進歩によって防火威力が増した時期である。大きな水鉄砲ともいえる龍吐水から明治前半には腕用ポンプが普及した。そして大正期の消防近代化の特筆すべきこととして、蒸気ポンプの発明とガソリンポンプの出現がある。中でもガソリンポンプはすさまじい放水で在来のポンプをはるかにしのぐ力があり、機械力の強さを見せつけた。

富山県におけるガソリンポンプ第一号は大正三年(一九一四)に備え付けられたものである。そして近代化を象徴する



大正10年富山市で購入した消防自動車
(長谷川庄蔵『消防時言』より)

明治・大正期の水害

越中の河川は明治に入っても氾濫が多く、河川の大改修工事により氾濫を防ぐことが県民の悲願であった。このため、越中国が石川県に合併されていた時代に県政を行なうにあたり、加賀は道路の建設を主眼に置いたのに対し、越中は洪水を防ぐための堤防の増強を急務とした。越中の分県運動はこのことも一因とされ、富山県の設置に至ったのはよく知られている。

この時期は、河川の氾濫による災害と近代化によって可能となった大規模な土木改修工事のせめぎあいである。明治期の河川をみるとほぼ毎年洪水が起きており、明治十六年(一八八三)から同三十五年にいたる二十年間は、土木費が県予算全体の約半分を占めた。

特に明治二十四年、二十九年、大正元年(一九一二)、大正三年は各河川が氾濫し、大きな被害を出した。それに伴って、行政側も大規模な河川改修を行なった。常願寺川をはじめ、庄川、神通川などで河川改修が行なわれた。明治初期にはムルデルによる河川調査や提言があり、デ・レイケによる計画によって常願寺川の大規模改修が行なわれた。庄川でも国直轄によって大規

のが同十年に富山市が購入したロータリー式消防自動車で、同年十二月に高岡消防組にも一台購入された。赤一色に塗り上げられた消防自動車がサイレンのうなりをあげて疾走する様子は、市民の目を奪った。この消防自動車は、米国のラフランス会社から購入したものであったので人々は消防自動車のことを「ラフランス」と呼んだ。こうした機械器具の発達によって、大正後期になると火災件数が徐々に減少してきている。

模な改修工事が行なわれた。神通川では、富山城の北を湾曲していた川筋を直線化する馳越線工事が行なわれた。

一方、明治後期には、富山県の急流河川を利用した水力発電への利用が検討されるようになる。富山県の電力事業は、明治三十年（一八九七）の富山電灯株式会社の設立からである。神通川水系の大久保用水を利用した水力発電所を建設し、明治三十二年に富山市への送電に成功した。大正四年（一九一五）に富山県産業調査会の「富山県産業奨励方針」には、将来水力発電事業が本県の産業発達の大きな原動力となることが述べられている。大正九年に富山県電氣局が設置され、大正十三年には、旧大山町の上滝、松ノ木、中地山の三発電所が完成し運転を開始した。昭和に入ると経営が軌道に乗り、昭和十一年（一九三六）には県一般会計予算の八パーセントに相当する一〇〇万円の収益をあげるまでになった。

明治期の罹災救助

災害救助は、江戸時代には個別対応がとられていたが、明治時代になると法律に基づく全国一律の救護が図られるようになった。明治十三年（一八八〇）に備荒儲蓄法が公布され、富山県でも同法に基づいて明治十六年備荒儲蓄法施行規則が実施され、同十九年に改正されている。それによれば、備荒の儲蓄は通貨・公債証書・籾の三種あり、罹災時には食料・小屋掛料・農具などが支給されている。備荒儲蓄法は罹災救助基金へと引き継がれて戦前日本の救済制度として活用された。

関東大震災

大正十二年（一九二三）九月一日午前十一時五十八分、関東地方は突然の轟音とともに強い震動に襲われた。富山県ではやがて大震災の知らせがあり、交通機関も大混乱し、無我夢中で避難してきた人たちが駅があふれた。

東京・横浜をはじめ関東地方では、大地震に続いて火災が起り、空前の



避難から火災に上がった関東大震災後（『関東大震災画報』より）
大震災の罹災者（『富山県史』）

大震災となった。死者および行方不明者一三万二八〇七人、家屋の全焼・全壊・流出合計五七万六二六二戸に達し、被害総額六五億円と推定されている（『富山県史』）。

富山県において伊東喜八郎知事は訓令を出して人心を鎮

め、直ちに救護活動をおこなった。県下の新聞社が募集して二八万八一三二円五〇銭五厘の義捐金が集まり、県参事会を招集して救済費二万円を決定し、白米五〇〇石を購入して送った。また救護班を結成して九月四日に東京へ派遣し、日暮里第四小学校で救護活動にあたった。救護班は警察官一名、赤十字社の医師二名、看護婦三〇名、青年団員八名、内務部員数名で構成されていた。その後、帝都復旧工事に青年団二〇〇名が上京し、貨物の陸揚作業に従事している。

東京の帝都復興計画は「復旧」するのではなく「復興」とするとし、その後の災害後のあり方などに大きな影響を与えた出来事であった。

コラム — 長谷川庄蔵について



長谷川庄蔵は、富山県の消防に尽力した人物として有名である。彼は明治三十二年（一八九九）の富山大火で被災したことを契機として消防活動にめざめ、家族・親族の反対をふりきって明治四十五年富山消防組の組頭に就任した。そのかわら大正十二年（一九二三）富山県会議員となり、その年に県会議長に就任している。県会議長時代、消防組頭の服を着たまま議事に臨んだこともあった。昭和二年（一九二七）に大日本消防協会再興発会式で会員総代として座長をつとめた。

三、昭和の災害と都市計画

昭和九年の水害

河川堤防構築・河川改修によって水害は少なくなったが、ひとたび大雨などが発生すると被害が大きく拡大した。

昭和九年（一九三四）七月十二日に起こった大洪水は特に被害が大きかった。七月九日から降り続いた雨は七月十二日になって激しさを増した。黒部川の通常水位が一メートル二〇センチに対して最大高水位七メートル二七センチとなった。庄川の通常水位は五〇センチに対して最大高水位一三メートル一〇センチとなり、十一日午前十時頃に庄川右岸の浅井村西広上地内（現、射水市）一番堤防が、しばらくして二番堤防も決壊した。前後して中田町下麻生地内（現、高岡市）の堤防も決壊し濁流は下



7月14日 浅井小学校階上よりみた状況 左方が広上・上麻生方面(富山県公文書館蔵)

流の町村に侵入し、中田町、浅井村、大島村、大門町、櫛田村、二口村、塚原村、作道村、片口村、新湊町などに順次浸水、射水郡の大半は湖水と化した。

黒部川は十日午前九時より堤防の危険箇所が続出したが、必死の防御により、十一日午前三時に若栗地先（現、黒部市）、同日十時に下立村、浦山村、午前十一時に村椿村飛驒地先に決壊があったのみで一旦減水の兆候を示した。しかし、十一日夜半にわかに急激に増水し、午後十一時五〇分同村出島地先、新屋村地先（現、



7月12日新湊町内江柱町(富山県公文書館蔵)



被災後の村椿村地内の罹災者(富山県公文書館蔵)



7月12日早朝大門駅構内(富山県公文書館蔵)



被災後の六天地内(富山県公文書館蔵)

入善町）において堤防が切断され、濁流が狂奔して村椿村、生地町、石田村、荻生村、若栗村、大布施村、下立村方面を浸水して村椿、出島、六天が全滅に近い状況となった（「水害状況並善後措置」）。

その他、常願寺川、小矢部川、神通川、早月川、上市川などでも堤防が決壊し、橋梁や道路等の被害は甚大だった。

九月十三日時点で被害地五八市町村、浸水九九五八戸、六〇〇〇町歩、死者・行方不明者三一名の大火害となった（『富山県気象災異誌』）。

県はただちに罹災救助を開始し、救護班を派遣するとともに炊き出しなどを実施した。また村椿村、浅井村に罹災者を収容するバラックを建設するとともに託児所を設置し、愛国婦人会富山支部に経営を委託した。また、義捐金は八月九日現在で約一萬六〇〇〇円集まった。

この災害時に各消防組、青年団などの団体が大いに活躍したことが知られている（『昭和九年 水害罹災救助二関スル重要書』）。また、水防演習の必要性が認識され、翌年より急防材料の収集や運搬、応急工法、組織活動など総合的な演習が予防組合連合のもとに毎年行なわれるようになった。

富山都市計画と防災

明治三十年代に馳越線工事によって神通川の直線化が行われ、その神通川跡地（廃川地）は大正十三年（一九二四）の都市計画法の適用によって都市



第二号・第三号防火水路(富山県公文書館蔵)

施設の整備が行なわれた。ここでは富岩運河が開削され、その土砂を利用して廃川地を埋立て、街路、公園、土地区画整理事業が実施された。そして埋め立てられた場所に富山県庁や電気ビル、NHK富山放送局、昭和会館、富山警察署、総曲輪小学校などが建設され、富山市の都市発展の基礎が形成された。

昭和九年（一九三四）、富山市では旧神通川廃川地土地区画整理事業も完工したので、その地および隣接各町に水道を

敷設して廃川地の利用促進をはかるため、また日満産業大博覧会の会場内給水計画が急がれたことから、事業費が低額で工事期間の短い「簡易水道」を敷設することになった。その結果、同年十月に一部通水し、昭和十三年三月末日をもって配水管敷設などの工事が完了した。あわせて消火栓も三二か所に設置された。

ほぼ同時期の昭和十三年十月二十二日、富山都市計画防火水路事業が内務大臣から認可され、四水路の着工に入った。この事業の理由書に明治十八年に作られた水路は開渠で下水路を兼用して汚水となつて臭く、冬には雪が捨てられて詰まるなど防火に十分ではないため、今回は暗渠で急を要する箇所を設置したいとあるように、四水路のうち三水路は鉄筋コンクリートの円形管を道路下に埋設するもので、残りの一水路は在来の河川を利用したものであった。しかし鉄筋などの資材が配給制となつていたので年度内の工事が少し遅れ、昭和十四年六月に完成した。

昭和前期の大火と都市計画

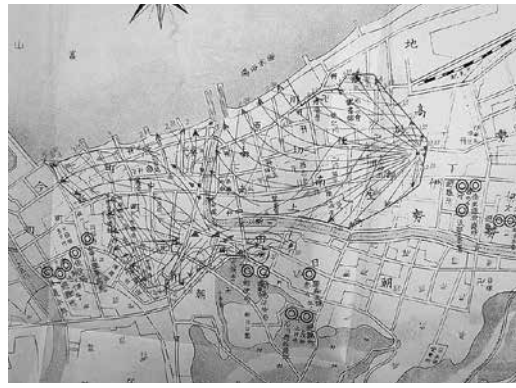
富山県で千戸以上の全焼被害を出した大火の特徴をみると、富山湾沿岸地域の火災が多いことに気付く。これは海辺に密集した市街地が形成され、強風を受けやすいためである。

昭和五年（一九三〇）九月五日午前十時半過ぎ、新湊町（現、射水市）内の東町から起こった火災は北からの強風によって東西に広がり、東町・荒屋を焼いた。午後四時に鎮火したが、約五時間の間に五六〇戸が焼失し、四六八世帯が被災、損害はおよそ一〇〇万円であった（『新湊市史』）。

災害地においては、放生津小学校に救護整備本部が置かれ、全町の軍人分会、青年団、青年訓練所、婦女会、放生津小学校教員によって、夜警、炊き出し運搬、罹災民収容、病弱者の保護、焼け跡取締、激励ポスターの貼り付け、窮民のバラック建築と深夜にいたるまで活動が続けられた。

その後、区画整理、道路、火防線の改修、住宅の建設がおこなわれた。在

来の道路が全面的に拡幅され、現在の幅員二三・九五メートルの東町通り（第一〇号線）が整備された。県より拡張道路工事費として三八三〇円、海岸護岸工事費二万七千九百四十四円、計三万一千七百三十四円、新設火防線施設費として七千九百一十五円の工事費が支出された。東町一帯は復興されたものの昭和十六年四月に新湊町長徳寺一帯に火事が発生し、六千九百八戸が焼ける大火となった。



『氷見町大火災害誌』（富山県立図書館蔵）

昭和十三年（一九三八）九月六日、煙草の不始末によつて氷見町の下伊勢町（現、氷見市）から出火した。おりしも台風が日本海海上を北東に進んでおり、台風が強風によつてすぐに氷見町各所に飛び火した。被災町一八、焼失家屋は全焼一四七六、半焼二三、非居住者家屋四四、土蔵二九九、神社一八、官公署六、学校一、銀行・会社一四、焼死五名、負傷者五一〇名、損害額一〇〇万円であった。罹災対策活動は、焼け残った小学校や朝日山山麓に救護本部や町役場、避難所、郵便局、警察署などが設けられて行なわれた。県は、応急対策費として避難所費などに一一万五〇〇〇円の支出と警察仮庁舎建設に五万二〇〇〇円を計上した。救急医療については高岡、富山、金沢から医師二〇名、看護婦四七名が参加し、四四二二名の患者を治療した。義捐金は官庁、各団体、新聞社などを通じて募集され一〇万四〇〇〇円強が集まり、現物では米一五〇石、衣類七万六〇〇〇点ほどが集まった（『氷見市史』）。

昭和十三年九月九日の町会での協議会で現地視察を終えた県の都市計画課長、技師らが都市計画案の説明を行った。町会ではこの計画案に修正を加えて賛成し、十二日の町会で区画整理実施を満場一致で可決した。これにより町の中央を貫通する県道氷見七尾道路が拡幅され、以前の街路にとらわれる

ことなく碁盤目状に区画が整備された。

そのほか、昭和前期には、昭和七年五月に守山村・二上村（現、高岡市）で二七二戸、昭和十年三月に生地町（現、黒部市）で二二七戸、昭和十八年十一月に魚津町で二五三棟、昭和十九年五月に藪波村（現、小矢部市）で二九一棟を焼く火災が発生している。

昭和十二年に日中戦争が勃発すると、国内の政治・経済・教育など全てが軍の方針によつて統制されるようになり、消防組も昭和十四年には「警防団」と改称された。こうして消防はそれまで警察の所管であったが、同時に軍関係の消防となり、防空体制にもあたることになった。戦時下には警防団員も多く軍隊に召集され、自動車ポンプも徴発された。火災統計から見ると昭和十年代に大火が多くなるのはこうした原因があったためだと思われる。終戦とともに警防団はその役割を終え、昭和二十一年四月十八日付の「警防団組織編制に関する件」が通達され、防空業務全般が廃止された。

コラムー富山県庁の火災について

昭和五年（一九三〇）三月六日午前十時三十分ごろ、本館二階中央の農林課天井裏から出火、たちまち拡大して本館一棟が全焼して正午ごろ鎮火した。消防への通報は電話で行われ、富山消防組本部から消防自動車とガソリンポンプが出動し、三分もかからず現場に到着して消火にあたった。さらに市内や近隣町村の消防組、遠くは城端・井波からもポンプが駆けつけた。しかし水の便が悪いため水勢が弱く、二階のガラス窓に石を投げて割つては水を注ぐといった様子だった。結局、出火原因は判明せず不明火とされた。この火災で神通中学校生徒や市内の自警団、青年団員らが書類搬出にあたったが、多くの行政書類が失われたことが惜しまれる（『昭和五年三月六日 焼失書類関係 秘書課』）。

四、現代の災害

昭和二十年代の風水害

昭和二十年（一九四五）八月一日深夜から二日未明にかけての米軍による空襲によって富山市内は大きな被害を受けた。さらに昭和二十年代は災害が頻発し、県民の生命・財産に大きな損害を与えた。県財政に占める土木費の割合も高く、その内容はほとんどが災害復旧費にあてられた。この時期は、火災とともに県内の主要な大河川の氾濫が多く、これは戦争中の木材の乱伐などで河川上流の山間地が荒れたことを示している。

特に昭和二十三年の水害被害が大きく、七月二十五日、県下一帯に降った雨が豪雨となり、各地で二〇〇ミリを超えた。被害は堤防決壊四九八か所、橋梁流失五一か所、家屋被害が一万六七〇八戸を数え、死傷者一一二人、被災者は八万五千人に達した。翌昭和二十四年も六月のデラ台風、九月のキティ台風、十一月のアーリン台風（アレン台風）の被害で被害総額約六億六千万円、同二十五年はジェーン台風が襲い、六億五〇〇〇万を数えている（『富山県史』）。

これらの災害復旧は、国家財政の窮乏により国からの交付金が遅れ、通常三年で完了されるところを災害後七、八年を経過して漸く完成をみるような状態であった。

消防組織の改変

一方、消防においては、終戦直後、県内の消防は各市町村に設けられていた警防団が核であったが、団員の多くは復員しておらず、またポンプの新調もなく部品の調達が容易ではなかった。そのため火災現場に間に合うものは僅かで、消防能力が低下していた。昭和二十二年（一九四七）四月、消防団令によって新たに「消防団」が設けられ、翌年の消防組織法によって警察組織から独立して新発足する事となった。警察部管下の消防課は県庁総務部に

移管された。消防組織法によって富山県内に相次いで消防署が創設された。富山、岩瀬、高岡、伏木、新湊、上市町、滑川町、魚津町、水橋町、入善町、呉羽町、氷見町、石動町、出町、福野町、福光町、井波町の一七消防署で人員は二三〇人であった。これらの消防署は、従来あった消防団常備消防部を消防署に切り替えたものと新たに設けたものであった。

昭和二十一年から三十年は、大きな火災の集中した時期であった。昭和二十二年、県下の消防自動車ポンプは二七七台保有されていた。しかし、故障のために現場への未到着が三二%、現場に到着したが故障のため放水不能

が三六%、稼動した車両は三二%と惨憺たる現状であった。しかしその後、大型消防ポンプ自動車は次第にその数を増し、逆に戦前から使用された手引きポンプは姿を消していった。

警察から独立した消防の人材教育機関としては、昭和二十八年三月富山市湊入船町に富山県消防訓練所が設立され、四月から開校された。そして昭和三十四年十月、消防訓練所は消防学校と改称され、現在は富山市惣在寺地内富山県広域消防防災センター内に移転している。同地には災害や自

然の特性を体験できる体験型学習施設、四季防災館も併設されて県民に親しまれている。



現在の富山県消防学校

魚津大火

戦後の火災のなかで最も被害が大きかったのが魚津大火である。昭和三十一年（一九五六）九月十日午後七時四十五分ごろ真成寺町から出火した。おりから台風通過後のフェーン現象下にあり、強い風にあおられ、旧魚津町

の市街中心部および隣接地区を焼失し、翌朝鎮火した。被災世帯一五八三世帯、被災者七二一九人、被害総額約七五億円、死傷者は死者五人、重傷者五人、軽傷者一六五人と報道された（『魚津市史』）。

火災当日、富山県は災害救助法を発動して救助にあたった（「災害救助法の適用について」富山県行政文書）。また魚津市は、十一日に緊急市議会を召集して見舞金の支出などの応急措置を講じた。大火後、魚津市では国・県の支援を得て火災復興計画を立て、不燃都市を目指した。土地区画整理事業による大型道路、下水道事業、公園墓地の造成などが行なわれ、六年後にはこれが完成し、近代都市に様相を一変した。

第二室戸台風

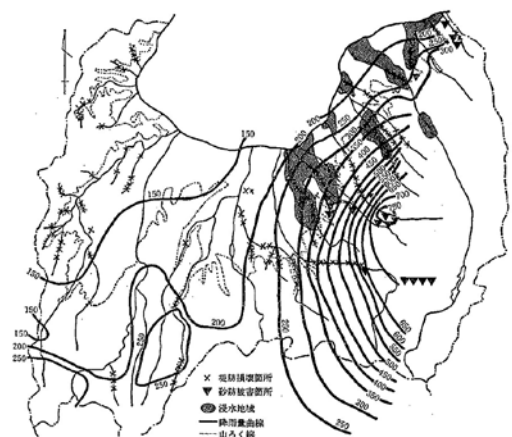
富山県では昔から台風被害に悩まされてきた。台風は反時計回りに回る巨大な渦で、本県の北（日本海）を通る際にはフェーン現象を伴った強い南風、県の南（岐阜・太平洋側）を通過する際は北寄りの雨風を伴い海上が時化る傾向がある。昭和三十六年（一九六一）の台風十八号は、昭和九年の室戸台風とほぼ同じ経路をたどったために第二室戸台風と命名され、伊勢湾台風などに続く大型台風で、近畿・北陸地方に大きな被害をもたらした。九月十六日午後六時ごろ富山県に最接近し、最低気圧が富山で九六五mb、瞬間最大風速がw三九・六m/sとなり、死者九名のほか負傷五〇人、家屋倒壊や農作物などが被害を受けた。なかでも昔から風神への信仰の篤い砺波地方が最も大きく、道路や農業用施設、河川に大きな被害を受けた（「第二室戸台風被害箇所図」富山県行政文書）。

昭和四十四年八月の水害

昭和四十四年八月八日夜半から十二日朝にかけて、主として県東部山沿い地方を中心に、一時間最高九二ミリ、三日間で七七二ミリという集中豪雨に見舞われた。黒部川は百年にほぼ一回の率で毎秒一二六〇トンの流水がある



流失寸前の上市川立山寺橋
（富山県公文書館蔵）



昭和44年8月水害時の降雨量曲線と被害分布
（『富山県史』通史編Ⅶ 現代より）

ものとして黒部ダムが建設されたが、八月十一日には毎秒一六九二トンもの水がダムへ流入したため、同ダムから大量の水を放流せざるを得なかった。このため県下のほとんどの河川が警戒水位を突破し、中でも常願寺川以東の各河川は各所で氾濫し、家屋の全壊一部破壊も含めて二六三戸、床上浸水二二三二戸、床下浸水七四七〇戸を始め宅地、耕地の流失、公共施設や交通通信網の分断、商工関係被害など総額は二四〇億円に達した。

戦後の災害をまとめると、昭和二十七年を最後として県内の大河川の氾濫はほとんど姿を消したが、昭和三十年代には大河川の支流や中小河川の氾濫が起ころる傾向にあった。そして昭和四十年代に入ると、時に被害の大きい災害は起ころるが、県財政に占める災害復旧費の割合は低下していく。

また、火災もそれと同じく、昭和二十年代に大火が集中したが、その後の組織改変、機械器具の整備、啓発活動などのため努力によって件数が大幅に減少していった。

五、富山県に特徴的な災害

寄り回り波

富山県は三方を山に囲まれ、一方が海である。その海から時として高波が沿岸部を襲う。「寄り回り波」は、富山湾特有のうねり性の高波である。暴風によって日本海北部で発生した波が伝播して「うねり」となって富山湾に侵入したものである。うねりは、海岸で局所的に高くなったり、富山湾の風や波が比較的静かになった頃に不意に打ち寄せることがあり、古来より多くの被害が発生し、おそれられてきた。

一般的に高波による被害は富山湾沿岸全般に渡っているが、概して東部沿岸に多い傾向にある。「寄り回り波」の場合は沿岸部全般ではなく、伏木・新湊地区と滑川地区に最も多く発生する傾向にあり、その原因は富山湾の海底地形にあるといわれている。富山湾は水深の深い地形が岸近くまで迫っていることや、庄川、常願寺川の河口南北に走る二大海底洋谷があるために、激浪が湾外からせまると谷で二分され、比較的沿岸近くまでエネルギーの減衰も少なく押し寄せるからだといわれている。入善・朝日で波が多く、氷見・魚津で少ないのは海岸線の向きによると見られ、波の打ち寄せる方向に平行



富山湾の海底地形(『富山県史』現代 統計図表)



昭和38年入善町吉原海岸(富山県公文書館蔵)

か垂直かによる。沿岸部では、高波にまつわる伝説や資料が多くある。入善の「竜宮のお椀」という昔話のなかでは、園家千軒・大島千軒・村椿千軒と呼ばれる大きな町が波にさ

らわれてなくなってしまうたと伝えられており、泊町(現、朝日町)は江戸時代の間の高波の被害を受けて何度も移転している。「寄り回り波」の言葉が初めて史料上に現れるのは、幕末に伏木村三右衛門(藤井能三の父)が書き記した書類(「八月九日寄り回り高波ニ而伏木浦新波除御普請所川之内竹籠損所御手入大綱見図り御入用銀高書上申帳」)においてである。ここでは「寄り回り高波」と呼ばれており、寛政年間(一七八九〜一八〇一)ころから高い波が伏木(現、高岡市)に押し寄せるようになったとし、時代の進展にともなって伏木の町域が拡大し、町家が海岸近くに進出した結果、被害が拡大したと記されている。

豪雪



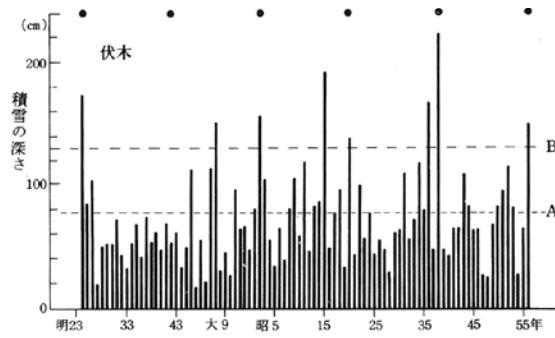
昭和38年富山市内(富山県公文書館蔵)

北陸は豪雪地帯として有名である。日本海からの湿った大気が流れ込むことにより多くの雪が降る。戦前まで降雪の時期は、家中で過ごす人が多かった。その間、家内制手工業として苳せじょうや薦こも、蓑作りなどが盛んに行なわれた。そのため、降雪により交通が途絶しても、それほど大きな混乱には至らなかった。戦後、経済の発展によって工業化が進み、農村部からの通勤が多くなり、それに伴って鉄道・バスの運行が増えた。そして昭和三十年代に入るとモーターリゼーションが進行し、機械除雪が増えつつあった。

こうした社会状況下で起こったのが昭和三十八年(一九六三)の豪雪である。最深積雪が富山で一八六センチ(二月二十六日)、伏木で二二五センチ(一月二十七日)、一月十日から十一日に西部平野部に七〇センチの新雪があり、十二日朝から北陸線ダイヤは大混乱となり、最高五時間の遅れや運休が続出した。その後も雪は降り続き、多くの孤立地区が発生した。当時、県では除

雪計画が立てられていたものの、除雪機械の数が少なく除雪は思うように進まなかった。道路除雪は降雪が止んだ一月末から大動脈である国道八号線を中心に進められたが、二月七日にいたっても計画の七〇パーセントの進捗率であった。一方、民間の建設会社からの出動や自衛隊の応援があり、多くの県民に感謝された。「三八豪雪」は高速除雪機械の大量出動の必要、天田峠に代わる倶利伽羅トンネルの貫通、過密都市部通過の主要道路バイパス化などの課題を残した。

大雪は昭和四十一年、四十二年、四十四年、五十二年と不定期に訪れた。特に昭和五十五年十二月末から五十六年一月にかけての積算積雪量は三八豪



最深積雪の推移(『豪雪一五六豪雪と三八豪雪一』)

雪をしのぎ「五六豪雪」と称された。三八豪雪以来、除雪体制の充実を教訓として除雪機械の導入が進んでいたため建設省や県市町村の対応は迅速であった。国道は多くの除雪機械を投入し、県内での不通箇所は生じなかった。ただし、国道八号線では福井県内の豪雪で雪崩が発生し、一月十三日から十六日までの間に三回通行止めとなり、国道四一号線では猪谷―神岡間の山峡で雪崩が頻発し、度々通行止めとなった。機械除雪の徹底は、豪雪時にも自家用車での通勤を可能にした。また、休日には地域住民総出の除雪が進められた。

おわりに

災害はいつやってくるかわからない。しかし、富山の人々は先人たちの経験や知恵を頼りに多くの災害を乗り切ってきた。

江戸時代の災害に対しては人海戦術がほとんどで、道具・器具が現代と比

主要参考文献

	書名	編著者	出版年	発行・出版
1	『富山県史』通史編V 近代上	富山県	1981	富山県
2	『富山県史』通史編VI 近代下	富山県	1984	富山県
3	『富山県史』通史編VII 現代	富山県	1983	富山県
4	『富山県消防沿革史 大演習記念』	小山政雄	1955	富山県消防協会
5	『富山市消防史』	富山市消防史編纂委員会	1990	富山市消防本部
6	『富山県気象災異誌』		1971	富山県・富山地方気象台
7	『豪雪 一五六豪雪と三八豪雪一』	富山地学会	1982	古今書院
8	『富山湾の海難と寄り回り波』	吉田清三	1987	日本海印刷
9	『考古学リーダー2 戦国の終焉』	木舟城シンポジウム実行委員会	2004	六一書房
10	平成22年度特別企画展「富山の治水の歴史―近世から近代へ―」	富山県公文書館	2010	富山県公文書館
11	『日本震災史―復旧から復興の歩み―』	北原糸子	2016	ちくま新書
12	『日本被害地震総覧 599-2012』	宇佐美龍夫等	2013	東京大学出版会

べて有効性が低く、人々の心構えや意識啓発に重点がおかれていた。しかし、明治・大正期には近代的な組織が確立され、大規模かつ効率的に大人数が関わって災害対応ができるようになる。特に火災に対しては、ポンプなどの機械・器具の発達が著しく、破壊消防から大量の水をかけて火を消す冷却消火が可能となった。昭和に入ると都市計画によって大規模で総合的なインフラ整備が行なわれ、次第に防災へと意識がシフトしていったといえるだろう。戦後は昭和二十年代に災害が頻発するものの、高度経済成長の中で都市化、モータリゼーション化などが進行すると同時に人々のためまぬ努力によって昭和四十年代には火災、水害ともに災害の減少傾向がみられた。そして今日、ヒートアイランド現象による大雨や土砂災害など新たな災害が起こりつつある。また今回の企画展では詳しく取り上げることができなかった地名や昔話も、災害を予知する重要な目印となろう。今こそ過去をもう一度ふりかえり、災害対応において先人たちの知恵を活かすことが求められている。

富山県災害年表

種類	元号	西暦	月日	場所	主な被害
地震	天正13年	1585	11月29日	近畿・中部地方	木舟城破壊
火災	慶長14年	1609	3月18日	富山	
水害	寛文11年	1671	7月	越中	水損約14000石
火災	延宝3年	1675	3月29日	富山	焼失千数百戸
水害	延宝7年	1679	春	越中	水損約12000石
火災	享保10年	1725	2月26日	氷見	焼失1000余戸
水害	元文3年	1738	5月13日	神通川、常願寺川	流出田畑約19000石
水害	元文3年	1738	8月19日	神通川	流出田畑約19000石
水害	天明3年	1783	6月5日	小矢部川、神通川、常願寺川	約16775戸被害
水害	天明6年	1786	8月29日	神通川、颯川、常願寺川、庄川、小矢部川	被害約500戸
火災	天明8年	1788	5月5日	滑川	焼失1020戸
水害	寛政元年	1789	7月29日	神通川、井田川、山田川	約2000戸被害
火災	文化元年	1804	3月4日	富山	焼失2000戸
火災	文政4年	1821	3月18日	放生津	焼失1100戸
火災	文政4年	1821	6月24日	高岡	焼失2369戸
火災	天保2年	1831	4月12日	富山	焼失8343戸
火災	天保9年	1838	3月23日	滑川	焼失1300戸
水害	天保12年	1841	7月1日	諸川洪水	田畑流出25000石余
水害	天保13年	1842	8月26日	諸川洪水	田畑流出20000石余
火災	安政2年	1855	2月晦日	富山	焼失5851戸
地震	安政5年	1858	2月26日	飛騨、越中、越前、加賀	流出家屋1612戸
火災	文久3年	1863	2月13日	富山	焼失6803戸
浪害	元治元年	1864	8月9日	伏木	湊口の防波堤破損
火災	慶応2年	1866	8月20日	富山	焼失1000戸
水害	慶応2年	1866	8月27日	神通川	浸水3000戸
水害	明治元年	1868	9月7日	神通川	浸水2570戸
火災	明治12年	1879	3月3日	高岡	焼失2000戸
火災	明治15年	1882	5月15日	氷見	焼失1600戸
水害	明治18年	1885	4月8日	神通川	浸水1530戸
火災	明治18年	1885	5月31日	富山	焼失5925戸
水害	明治22年	1889	7月24日	神通川	浸水1400戸
水害	明治23年	1890	10月5日	神通川	浸水約4700戸
雪害	明治24年	1891	1月18日	積雪230センチ(三日市)	倒壊35戸ほど
水害	明治24年	1891	7月19日	神通川、常願寺川、黒部川、庄川	浸水約7500戸
水害	明治29年	1896	7月	神通川、庄川	浸水約7500戸
水害	明治31年	1898	6月	神通川、常願寺川、黒部川、庄川、小矢部川	被害約1000戸
火災	明治32年	1899	8月12日	富山	焼失4697戸
水害	明治32年	1899	9月	庄川	浸水約1700戸
火災	明治33年	1900	6月27日	高岡	焼失3589戸
水害(台風)	明治43年	1910	9月7日	神通川、庄川、常願寺川、黒部川	県内各地に被害
水害	明治45年	1912	7月22日	上市川、白岩川、早月川、片貝川、黒部川、布施川	浸水約7000戸
水害(台風)	大正3年	1914	8月13日	神通川、常願寺川、白岩川、上市川など	浸水約12000戸
雪害	大正7年	1918	1月	積雪149センチ(伏木)	高岡市で圧死2名
台風	大正10年	1921	9月26日	出漁中の漁船約150隻が遭難	死者行方不明者約115人
水害	大正15年	1926	7月	神通川	浸水約1000戸
雪害	昭和2年	1927	1月～2月	積雪159センチ(伏木)	列車立往生など
水害	昭和9年	1934	7月	各河川	浸水9958戸
雪害	昭和11年	1936	1月～3月	積雪122センチ(伏木)	交通機関運休など
火災	昭和13年	1938	9月6日	氷見	焼失1510戸
雪害	昭和15年	1940	1月	積雪208センチ(富山)	死者行方不明者53名
雪害	昭和20年	1945	2月26日	積雪165センチ(富山)	県内各地に被害
空襲	昭和20年	1945	8月2日	富山	被害世帯24914世帯
水害(台風)	昭和24年	1949	9月1日	キティ台風(上新川、婦負郡で最も被害が大)	浸水約3000戸
浪害	昭和24年	1949	11月	アレン台風(新湊～奈古間が最も被害が大)	約2500戸が高波をかぶる
水害(台風)	昭和25年	1950	9月3日	ジェーン台風(県下全域)	住居全半壊約1000戸
水害	昭和27年	1952	7月1日	黒部川、片貝川	浸水約16000戸
水害(台風)	昭和28年	1953	9月25日	テス台風(県下全域)	浸水約9000戸
火災	昭和31年	1956	9月10日	魚津	焼失1705戸
水害	昭和36年	1961	6月	沿岸部に近い平野部と黒部市東部で被害大	浸水約2200戸
雪害	昭和38年	1963	1月～2月	積雪186センチ(富山)、225センチ(伏木)	死者13名
水害	昭和44年	1969	8月10日	黒部川、常願寺川、片貝川、早月川など	浸水約13000戸

『富山県気象災異史』を基に作成

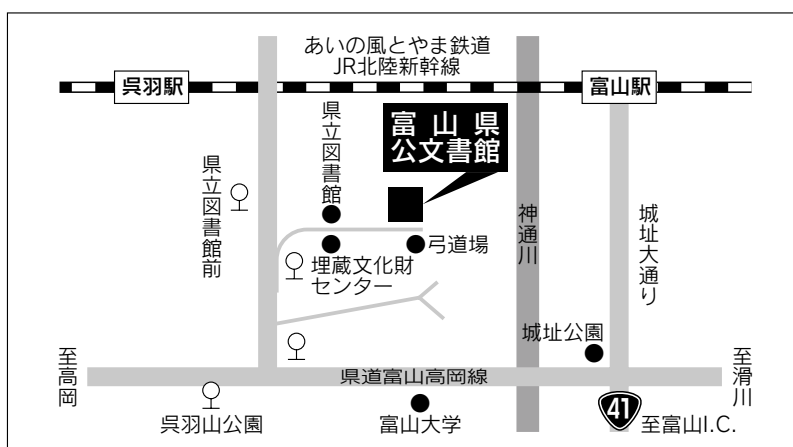
各災害につき1000戸以上の被害があったものを取り上げた。雪害は120センチ以上の積雪量があった場合を取り上げた。

企画展史資料一覧

	史 資 料 名	所 蔵	実物	パンフ	パネル	ポスター	ちらし
江戸時代の災害	火消し纏などの図	富山県公文書館（浅野家文書）	○				
	火事にて焼死につき御検使口書写	富山県公文書館（小山家文書）	○				
	富山町大火の節、姫君布瀬へ来着につき覚書	富山県公文書館寄託（高安家文書）	○				
	町年寄大正寺屋理兵衛組火消役附	富山県公文書館（山本豊三家文書）	○				
	「地水見聞録」	富山県立図書館	○	○	○	○	○
	大地震による常願寺川洪水のため被害見分につき申上書	富山県公文書館（佐伯家文書）	○				
	「満水留」	富山県公文書館（高堂家文書）	○				
	徳川家康火事見舞状写	金沢市立玉川図書館近世史料館		○	○		
	加賀鳶之図	国立国会図書館			○		
	火要鎮札	富山市売薬資料館			○		
	石名田木舟遺跡 砂脈写真	富山県埋蔵文化財センター			○		
	天正地震の震度分布図（『日本被害地震総覧 [599-2012]』）				○		
	絵葉書「神通舟橋鉄鎖切断」	個人蔵	○	○			
	江戸大地震による下賜金仰渡につき奉書	富山県公文書館（浅野家文書）	○				
	安政五年越中立山大鳶崩れ洪水全図	富山県公文書館（大杉家文書）	○	○			
	高岡市洪水ハザードマップ	高岡市		○			
消防組規則施行細則（県報）	富山県公文書館	○					
明治・大正期の災害と復興	備荒儲蓄法施行規則（富山県法規類聚）	富山県公文書館	○				
	火災消防の義につき国重富山県知事の告諭（「中越新聞」明治21年2月9日）	富山県立図書館	複製				
	富山日報富山大火の新聞記事（「富山日報」明治32年8月14日）	富山県立図書館			○		
	富山日報高岡大火の新聞記事（「北陸政論」明治33年6月29日）	富山県立図書館			○		
	『風俗画報 臨時増刊 第197号 諸国災害図絵』	個人蔵	○				
	射水郡水害見取図	富山県公文書館	○				
	震災救護に関する文書の件	富山県公文書館	○				
	消防自動車写真（『消防時言』）	富山県立図書館		○			
	『関東大震災画報』	国立国会図書館		○	○		
	富山県震災概況ノ件 複製	国立公文書館	複製				
大久保発電所写真（『富山県写真帖』）	富山県公文書館			○			
関東震災全地域鳥瞰図絵	富山県公文書館（荒木家文書）			○			
昭和の災害と都市計画	五大災害比較図	富山県公文書館	○				○
	昭和9年水害復旧（県営及補助）事業誌原稿（写真）	富山県公文書館		○	○		
	水害に対する各種団体の活動状況取調の件	富山県公文書館	○				
	水害状況報告書類（写真）	富山県公文書館		○	○	○	○
	富山市都市計画防火水路平面図（昭和13年）	富山県公文書館	○	○			
	火災動態並応急救護班等配置図（『氷見町大火災害誌』）	富山県立図書館	○	○			
	新湊町大火につき放生津小学校見舞い礼状	富山県公文書館	○				
	富山県射水郡新湊町全図（昭和5年）	富山県公文書館			○		
	県庁火災仮想警防演習実施の依命通牒	富山県公文書館	○				○
	重要書類搬出ノ一般状況	富山県公文書館	○				
	罹災救助賑恤救済	富山県公文書館	○				
	昭和三陸地震の報告書（昭和8年）	富山県公文書館	○				
	明治期の防火水路写真	富山市郷土博物館			○		
	家ヲ建テル早道	富山県公文書館	複製				
氷見都市計画事業 氷見復興土地画整理予定図	富山県公文書館			○			
現代の災害	災害救助法の適用について（昭和31年魚津大火）	富山県公文書館	○				
	第2室戸台風被害箇所図	富山県公文書館	○				
	第2室戸台風の爪痕－富山県－（写真）	富山県公文書館	○				
	8月豪雨災害写真 富山県・上市町（写真）	富山県公文書館	○	○			
富山県に特徴的な災害	八月九日寄廻り高波ニ而伏木浦新波除御普請所川之内竹籠損所御手入大綱見図り御入用銀高書上申帳	高岡市立伏木図書館	○				
	三八豪雪写真集（高波写真も含む）	富山県公文書館	○	○	○	○	○
	越中国新川郡泊町高波破損ノ図・同移転地ノ図	石川県立図書館			○		

富山県公文書館の設立経緯および30年のあゆみ

昭和41年7月	「富山県史編纂要綱」制定
昭和43年4月	総務部総務課に県史編纂専任職員配置
昭和55年	総務部総務課に文書館調査費計上
昭和57年12月	『富山県史 史料編』(全10巻)の刊行終了
昭和58年4月	「富山県民総合計画」において公文書センターの設置を計画
昭和59年3月	『富山県史 通史編』(全7巻)の刊行終了
昭和59年9月	「公文書センター(仮称)」建設地を県立図書館東側の県有地に決定
昭和60年10月	「公文書センター(仮称)」建設工事に着工
昭和61年12月	名称を「富山県公文書館」とすることに決定
昭和62年3月	「富山県公文書館条例」制定 富山県公文書館竣工 『富山県史 年表』刊行し県史編纂班解散
昭和62年4月	富山県公文書館開館
同年7月	歴史講座開設
平成63年	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)入会
平成元年	企画展・古文書教室開始
平成4年	古文書教室入門コースに加えて初級コースを開設
平成13年	富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会(富史料協)発足
同年	ホームページ開設
平成14年	全史料協富山大会実施
平成16年7月	古文書110番制度開設
平成17年	インターネットにて歴史文書目録検索システムの運用開始
平成18年4月	機構改革に伴い、情報公開窓口業務は富山県庁東別館の情報公開窓口に一元化
平成22年1月	富山県公文書館展示ホールのリニューアル
平成29年4月	富山県公文書館開館30周年
同年4月	全史料協広報・広聴委員会事務局担当(～平成30年度)



交通機関

- JR富山駅発バス ● 新港東口行(県立図書館前)下車徒歩……………3分
● 高岡小杉方面行(呉羽山公園)下車徒歩……………10分